

## 第2回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成26年2月12日 午後2時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	千馬 英雄（委員長）、渡邊 靖彦（委員長職務代理者）、菅谷 眞、嶋田由美、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、統括指導主事、教育センター所長
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	一部非公開 傍聴人 1 人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	第3号議案及び報告事項第2号については、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>1（選挙） 豊島区教育委員会委員長の選挙及び同職務代理者の指定について</p> <p>2 第2号議案 平成26年度 教育目標について</p> <p>3 第3号議案 非常勤職員の任免</p> <p>4 協議事項第1号 平成25年度 卒業式祝辞について</p> <p>5 報告事項第1号 平成25年度 教育委員会後援名義使用の承認状況（第3四半期）</p> <p>6 報告事項第2号 臨時職員の任免</p> <p>7 報告事項第3号 新庁舎を活用した環境教育プログラムについて</p> <p>8 報告事項第4号 豊島区立小・中学校改築計画第一次改訂（案）のパブリックコメント等の実施結果について</p> <p>9 報告事項第5号 歯と口腔の健康づくりに関する教育プログラムについて</p> <p>10 報告事項第6号 「区立幼稚園幼児教育相談」について</p> <p>11 報告事項第7号 平成25年度 豊島区教育委員会児童・生徒等表彰審査結果について</p> <p>12 その他</p>	

千馬委員長)

皆様こんにちは。ただいまから、第2回教育委員会定例会を開催いたします。署名委員は、渡邊委員と菅谷委員です。傍聴者が1人おられるということで、案件の順番を変更して進めたいと思います。ご了承いただけますでしょうか。

(委員全員了承)

千馬委員長)

それから、本日は教育委員会委員長の選挙と同職務代理者の指定をします。まずはそちらから始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

(1) (選挙) 教育委員会委員長の選挙及び同職務代理者の指定について

<教育総務課長 資料説明>

千馬委員長)

教育総務課長からお話がありましたように、委員長の選挙を行います。豊島区教育委員会会議規則第6条により、筆記無記名投票によるものとなっておりますが、委員の皆さんの異議がなければ指名推薦という方法を用いさせていただきたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

嶋田委員)

指名推薦の方法がよいと思います。

千馬委員長)

豊島区教育委員会会議規則第7条では、委員長職務代理者の指定も委員長選出の規定を準用するとなっておりますので、どちらも指名推薦の方法を適用するという事でよろしいですか。

(委員全員了承)

千馬委員長)

それでは、指名推薦の方法をとらせていただきます。

では、まず、委員長の推薦をお願いいたします。

嶋田委員)

渡邊委員を推薦したいと思います。

千馬委員長)

ただいま推薦がありました渡邊委員に委員長をお願いするという事でいかがでしょうか。

(委員全員了承)

千馬委員長)

では、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、委員長職務代理者の推薦をお願いいたします。

嶋田委員)

菅谷委員を推薦したいと思います。

千馬委員長)

委員長職務代理者を菅谷委員にというお声がありましたが、委員の先生方よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

千馬委員長)

それでは、委員長に渡邊委員、それから委員長職務代理者に菅谷委員ということで決定いたしました。よろしくお願いいたします。

教育総務課長)

座席につきましては、26日の臨時会でお示しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

千馬委員長)

わかりました。

それでは、私の任期が2月24日までということですので、次回の教育委員会からは新しい座席で、委員の先生方もご協力をお願いいたします。

(1) 第3号議案 非常勤職員の任免

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第3号議案了承)

(2) 報告事項第2号 臨時職員の任免

<教育総務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 第2号議案 平成26年度教育目標について

<教育総務課長 資料説明>

千馬委員長)

前々回の委員会でも検討して、要望させていただいたところですが、何か所か修正した上で提案していただきました。委員の皆さん、いかがでしょうか。

三田教育長)

補足ですが、3ページの修正は、太陽光発電やビオトープ等の環境に配慮した学校施設であるという内容を付け足しました。4ページは、小・中学校に配付した校務用パソコンを活用して校務処理を効率化して、教員が子どもたちと保護者に向き合う時間を確保するという書き方に改め、幼児教育の面でも家庭や地域との協働を追加して、教育相談を実施して幼稚園経営を充実させていくという点から文言を加えました。

千馬委員長)

ありがとうございました。前回話題になった箇所について丁寧に追加していただいたと受けとめています。委員の皆様で、追加でご意見等がございましたらお願いします。

菅谷委員)

5ページの4番の竹岡健康学園についてですが、この「学園における教育実践の成果を生かし全校において健康教育プログラムに基づく健康づくりを推進する」とあるのですが、具体的に内容はできあがってきているのでしょうか。

教育指導課長)

現在、竹岡健康学園のこれまでの実践をリーフレットにまとめています。これを現場の先生方にも周知していただいて、全校に配付しまして、竹岡健康学園の成果を原籍校でも生かしていただきます。現在竹岡健康学園に通っている子どもたち以外の子どもたちも竹岡健康学園の成果を活かし、健康教育を進めていきたいと考えています。教育委員の皆様にも、次回の教育委員会で、竹岡健康学園の取組みを指導するための資料をご覧になっていただきたいと考えております。

菅谷委員)

わかりました。

千馬委員長)

では、平成26年度の教育目標はこれをお願いするということでしょうか。

(委員全員異議なし 第2号議案了承)

#### (5) 協議事項第1号 平成25年度卒業式祝辞について

<教育指導課長 資料説明>

千馬委員長)

前回、中学校のほうは、大方この内容でよいのではないかというようなご意見が出されました。小学校のほうは、メッセージの内容の整合性と児童へのインパクト、理解について若干考慮したほうがよいのではないかというご意見をいただいて、再度ご提案していただきました。ですので、特に小学校の祝辞についてご意見はございますか。前回は Rocket の話題でしたが、豊島区が力を入れているアニメや文化という視点を大事にして作られたのかなと思いましたが、皆さんはいかがでしょう。

三田教育長)

日本のアニメ文化は世界の最先端だと思います。先日、トキワ荘お休み処がオープンしましたし、そのオープニングセレモニーでは各小学校がダンスを踊ったりして、親しみもあります。豊島区は漫画やアニメの文化の拠点としての活動に積極的ですし、そういった視点から作成しました。私としては、地域の視点もあり、メッセージ性もあるのではないかなと考えていますし、子どもたちの発達段階にもあっているのではないかなと考えています。

菅谷委員)

宮崎さんの「世の中には、面白いものや、きれいなもの、まだ出会ってないかもしれな

いけど、いいことがいっぱいある」というメッセージと、「どんなに激しい時代の風が吹いている中でも、人は強く生きようとしなければならない」というこの2つのメッセージはとても良い言葉ですし、わかりやすいと思います。6年生でも十分理解できるのではないかと思います。内容もアニメという子どもたちに非常に身近なものでまとめていただいて、良くなったと思います。

千馬委員長)

渡邊委員はいかがですか。

渡邊委員)

子どもたちがこれからの時代に立ち向かっていく姿勢や気持ちを示すという内容になっていて、インパクトがあるなと感じました。例示で挙げられている「となりのトトロ」や「崖の上のポニョ」というのも子どもたちにはわかりやすいです。人気の高い作品ですし、子どもたちの心に残る題材を使われているなと感じました。

千馬委員長)

嶋田委員はいかがでしょう。

嶋田委員)

私も皆さんと同じように思いました。特に、1枚目の最後のところの才能を発揮するエネルギーがあるかどうかだという言葉のメッセージ性が強くて、とても良いなと感じました。

ですが、第5段落の2行目の「宮崎さんにとって」という文章は、「宮崎さんは」のほうが主語と述語があうと思いました。

三田教育長)

「宮崎さんは」のほうが良いですね。

千馬委員長)

ご意見がありましたので、反映させていただきたいと思います。

教育指導課長)

はい。

嶋田委員)

それから、「学習院大学に進学すると」という文の前に「豊島区内の」という言葉を付け足すのはいかがでしょうか。せっかく区内にある大学なので入れても良いのではないのでしょうか。

千馬委員長)

では、それもあわせて生かしていただきたいと思います。時間が4分45秒ということで、時間的にもちょうど良いと思います。

中学校のほうは、前回、こういう方向で進めるということをお願いしていましたが、もし何かありましたらご意見をいただきたいと思います。

菅谷委員)

細かいところなのですが、最後のところで、「地域の皆様に」とあります。小学校のほうは「地域の方々に」ってなっているのですが理由があるのですか。どちらでもよいと思いますが少し気になりました。

それから、第7段落で教育指導課長は「こきょう」と読みましたが、「ふるさと」と読むほうがやわらかい印象があるのですがどちらがよいでしょうか。

三田教育長)

「ふるさと」のほうが耳に残るような気がします。

教育指導課長)

括弧書きで「ふるさと」という読み仮名を付けたいと思います。

千馬委員長)

渡邊委員、いかがでしょうか。

渡邊委員)

前回、東日本大震災に関する文章のつながりを指摘しましたが、今回の文章では、震災という困難があってもスポーツ活動を通して人々を勇気づけていく気持ちが伝わりました。まとまった文章になったと思います。

千馬委員長)

嶋田委員、いかがでしょうか。

嶋田委員)

前回の議論を反映していただいたと思います。

一点だけ、東日本大震災の話がありますが「三月十一日」の前に「震災当日」とか年号が入っていた方がよいかなと思いました。3月11日という言葉でみんなが思い出すことができると思うのですが、より印象づけることができると思いました。

千馬委員長)

中学生は理解していると思いますが、表現を追加していただくほうがより重みを感じることができると思います。よろしく願いいたします。

教育指導課長)

はい。

三田教育長)

2020年に東京オリンピックが決まりましたが、世界中の人が、震災があってもスポーツを通して悲しみを超えていこうとしている日本人の姿に共感したと思います。悲しさを超えて、オリンピックでまた国を盛り立てていこうと、スポーツ界を盛り立てていこうとした姿勢が、東京オリンピックが決まった大きな要因だと思います。佐藤さんは、まさにその姿勢そのもので、心を打つ行動で重みがあると思いました。

千馬委員長)

東京オリンピック招致の役割の重みも追加を検討していただきたいと思います。

三田教育長)

ご意見いただいた箇所は、私のほうで責任をもって見させていただきます。校長先生の式辞原稿の準備もありますし、学校にも教育委員会の祝辞のテーマを伝えなければいけません。この文章を少し修正して、決定するというご理解いただきたいと思います。(菅谷委員)

祝辞は、子どもたちに配られるということはないのですか。言葉で伝えるのも良いのですが、メッセージとして卒業生に残してあげる方法はないかなと思いました。この祝辞の内容をプリントして配ってもよいかなと思うのですが、いかがでしょうか。(三田教育長)

教育総務課長、祝辞の全文をホームページに掲載できますか。(教育総務課長)

可能です。(三田教育長)

祝辞の内容を広く見ていただくのはとても良いことだと思います。子どもたちにどういうメッセージを伝えるのかということで、心をこめて毎年作っています。プリントしたものを配るというのは、校長先生の判断もあると思いますし、ホームページに載せるのが良いと思います。卒業式の日に掲載するというのを検討したいと思います。(千馬委員長)

ありがとうございます。(菅谷委員、よろしいですか。)(菅谷委員)

はい。(千馬委員長)

祝辞の文章は学校保管になっていまして、各学校で大事に保管していただいていると思います。これだけ協議して作成した文章ですので、ホームページに掲載して、見ていただけたらありがたいなと思います。ご検討、よろしくお願いします。

では、小学校と中学校の祝辞については、少し修正を加えていただくということで決定したいと思います。卒業式当日はよろしくお願いします。

(委員全員了承)

#### (6) 報告事項第1号 平成25年度教育委員会後援名義使用の承認状況(第3四半期)

##### <教育総務課長 資料説明>

千馬委員長)

新規のイベント等についてご説明いただきました。この件について、ご質問はありますか。

三田教育長)

後援名義の使用については、従前は教育委員会で毎回審議をして決定をしていましたが、要綱を変更して、教育長が決裁して事後報告という形で実施しています。計画書もそうで

すが、結果報告書をきちんと出していただくということが原則になっていますので、厳しい対応をとっていきたいのですが、提出しないことに慣れてしまっている組織があるとのこと。これについては早急に対応していきたいと思っております。

後援名義を使用している事業の成果としては、調べる学習コンクールで文部科学大臣賞候補が4人も出ましたし、南三陸町とのボランティアサッカーも内容がとても充実しているなど感じています。後援名義の力を借りて、学校教育だけでは進めない部分を、地域や社会の大きな力も借りながら進んでいるなど感じています。

千馬委員長)

教育長から後援名義の成果を少し補足していただきました。よろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (7) 報告事項第3号 新庁舎を活用した環境教育プログラムについて

##### <統括指導主事 資料説明>

千馬委員長)

新庁舎を活用した環境教育プログラムについて、児童の実態調査と「としまの森」の物語を説明していただきました。

三田教育長)

今日も環境教育プログラムの検討会がありましたが、各学校で様々な環境教育を推進してきていますし、そういうものの象徴的な部分として、新庁舎にかつての武蔵野丘陵の植生、生態系を再現して、子どもたちが自分たちの学校や地域で学んでいることと関連させて学習する機会をつくるためのものにしたいと考えています。

武蔵野丘陵は、明治になって池袋周辺に住民がたくさん集まってきて、生態系が変化してきたという歴史があります。学校でも歴史や自然の大切さを勉強しながら、新庁舎のとしまの森の100年後の姿についても考えられるようになれば良いと思います。どういった植生を入れるか、森ができ上がったらどういった動物や植物が飛来してほしいのか、どうすれば本格的な森になっていくかということを含めて検討しています。ビオトープと池は雨水を使って、独自に循環システムをつくり、生態系を壊さないようにしていくという部分も配慮して建築していただきますし、環境政策課では、一般区民向けのプログラムとして、どのように活用できるのかを検討しています。

千馬委員長)

教育長から環境教育プログラムの特色を説明していただきました。学校の環境教育とタイアップすることを重視しているということ、歴史の経緯、そして自然に近い生態系を大切にしていこうということ的前提にこの案が考えられています。委員の先生方、実際にこれを各学校に説明していくと思うのですが、何かご意見等ございますか。

嶋田委員)

教科の内容と総合的な学習をうまく組み合わせていて、素晴らしいプログラムだと思って拝見しました。



二つお聞きしたいことがあって、一点目は、幼稚園の園児を対象にした活動をどのように考えているのでしょうか。環境教育は幼稚園での教育でも大切な部分だと思います。それから、二点目は、環境教育プログラムの策定委員の構成について教えていただけたらと思います。

統括指導主事)

幼稚園でも、教育要領の5つのカテゴリの中に環境が含まれています。幼稚園での環境教育と連動して小学校の生活科が構成されているので、大きく関わってきますが、この環境教育プログラムは義務教育用、小学校1年生から中学校3年生までが対象であると考えています。活用の経過を見て、幼稚園とも連動していきたいと考えていますが、移動距離の問題がございます。小学校の場合、遠足や社会科見学という形で新庁舎を活用することができるのですが、幼稚園の園外活動とどのように結び付けるかについては、活用方法とあわせて、検討するべき課題であると考えています。

それから、策定委員会のメンバーですが、清掃環境部、施設管理部、教育委員会事務局の職員で基本的に実施しています。清掃環境部は豊島区の環境行政を担っていますし、トンボのヤゴをプールから救うという取組みは学校と清掃環境部が連携して実施しています。施設管理部は新庁舎の設計等に関わっていますし、ソフトに関わる部局とハードに関わる部局、そして教育委員会事務局という3つの部門で構成をしています。

嶋田委員)

外部の人は関わっていないのですか。

統括指導主事)

本日も策定委員会を開催したのですが、環境コンサルタントの方にも同席いただきました。様々な環境教育の施設に関わっている方でして、名古屋を中心に活動してこられた方です。今回のDVDの作成に関しても、貴重なご意見をいただいております。

嶋田委員)

豊島区という地の利を生かして、6大学を活用するとよいのではないかと思います。ご存じかと思いますが、日本環境教育学会の会長さんは立教大学在籍ですし、事務局長は学習院大学在籍です。自治体とも連携して、実際に小・中学校でプログラムを作っている方々ですし、もちろん枠組みを内部で検討して、実際に活動する段階でご意見をいただくのも良いと思いますが、最先端の研究をしている学会や研究者の意見を聞くと一層充実したプログラムになると思います。

教育指導課長)

ありがとうございます。この環境教育プログラムを学校教育で実施する前に、小・中学校の校長先生、それから現場の先生方も入っていただいて、策定委員会の下に作業部会をつくり、内容の検討をしていきたいと考えています。環境教育プログラムはあくまで骨子案ですので、次年度に詳細な計画を立てていく際には、日本環境教育学会等との連携も検討していきたいと考えています。その際には、ご相談させていただければと思いますので、

よろしく願いいたします。

嶋田委員)

日本生態系協会もビオトープの活用にとっても積極的ですし、様々な機関や6大学との連携について検討していただきたいと思います。

千馬委員長)

渡邊委員はいかがでしょうか。

渡邊委員)

新庁舎を利用して、環境教育を推進するためのプログラムをこれだけ考えていただいて、かなりの成果があるのではないかと期待しています。ですが、実際に児童・生徒を学校から連れていくのは各学校の先生方という点が少し心配です。若手の教員も増えていますが、東京の森や川を知らない方もいると思います。水族館や動物園を見学する際もそうなのですが、係員の話聞くだけの授業になってはいけないと思います。豊島区の自然を愛するという内容も盛り込まれるようであり、子どもたちの関心を引き出していけるような指導ができるように先生方に指導していただきたいと思います。作業部会で校長先生からもそのようなご意見が出されるのではないかと思います。現時点では、先生方の指導面についてどこまで担保できると考えていますか。

例えば夏だったら、豊島区だと、我々の世代でもカブトムシはめったに捕まえることができませんでしたし、親や祖父母の頃の話をして興味を惹いても良いと思います。ヤゴの救出やメダカの里親制度は、PTAや地域団体の活動でも実施してきました。他団体との協力体制や過去の活動の話もできると思います。それから、子どもたちだけの環境教育ということだとまってしまうと少しもったいない気がします。是非、保護者にも協力を仰いでいただいて、保護者の方を巻き込んだ活用方法も検討していただきたいと思います。

統括指導主事)

どんなに良い環境教育プログラムを作っても、最終的には教員の指導力に頼らざるを得ないというのは、紛れもない事実だと思います。教育指導課の所管で、豊島区では環境教育に関する研修を毎年夏に継続して実施しています。近年、ビオトープや学校の森がある学校が多くなりましたが、活用方法が研究の課題になってまいります。学校の森やビオトープから子どもたちに何を学んでもらいたいか、どういう授業をしていきたいか、どういう授業ができるのかという内容です。また、これらの研修ですが、主役は子どもたちです。子どもたちが何を身に付けることができるのかという考えの下、受講した先生だけが内容を身につけばよいということではなくて、受講した先生方が学校で伝達するという伝達研修の方式をとっています。この環境教育プログラムの活用研修も同様の研修体系で進めていきたいと考えています。

それから、保護者や地域の皆さんとの連携ですが、学校の中だけではなくて、どのように地元との関わりをもつかということが本来の環境教育の趣旨ですので、地域や保護者の方との連携は欠かせないと考えています。現在もヤゴの救出の活動等で保護者や地域の方

にたくさんお力添えをいただいています。例えば、月見と秋の植物の学習ということで、親子での活動の場を設けるという話も出ました。学校の基本となる活動は、学校の中で行う内容、地域の方と一緒にやる内容、それから地域の方々に対して行う内容と3つで構成されますが、今回については学校の中で行えるプログラムをお示ししています。新庁舎の活用という意味でも、親子で学んだり、庁舎に来られた大人の方が学ぶという視点は重要になってくると思いますので、今後検討していくべき課題であると考えています。

千馬委員長)

整理すると、伝達研修を主とした研修を実施するということと、保護者や地域との連携についても今後検討していただくということをお願いいたします。

他に何かございますか。

菅谷委員)

どのくらいの規模になるのかがイメージしにくいと感じました。植物や昆虫はわかりやすいのですが、ここに小動物と記載されているので、具体的にどのくらいの規模を想定しているのかを知りたいです。

統括指導主事)

昆虫については、植える植物が影響を与えます。例えば、ササや竹があれば、それを食べる生物、武蔵野丘陵地にいるヒメジャノメやサトキマダラヒカゲといったヒカゲチョウチョウの仲間が定着してくると思います。小動物という表現は、例えば水中の中であればニホンイモリなどが考えられます。それから、子どもたちは触ったことがないと思いますが、アマガエルなども含まれています。東京にはトノマサマカエルがいないので、トウキョウダルマカエルなどの小動物も導入しようと計画しています。理想の環境について検討していますが、それを維持する設備や活用が可能かどうかについても検討した上で、可能な限りかつての豊島の森の中にいた生き物を見たり、触れたりするような環境を作りあげたいと思います。

菅谷委員)

新庁舎のとしまの森は、学校だけが利用するわけではなく、家族で訪れてもらったり、区民の憩いの場としての役割も大きいと思います。渡邊委員からもお話がありましたが、その意味を説明してくれる方がいてもよいのかなと感じました。学校の先生だけでは対応が難しいとも思いますし、ボランティアのガイドさんを配置することは検討していますか。

施設も重要ですが、やはり指導する人が重要です。現在、案内板を設置する計画がありますが、維持管理の業者委託の中で、施設の解説をしてくれる方を募集できないかという話題も今日の策定会議で出ておりました。そのような細かい内容は、今後の検討課題になってくると思いますけれども、皆さんに楽しんでいただける施設にしたいと考えております。

具体的なイメージとしては、スライドの1枚目の下のイラストです。小川が流れていて、

橋や木道があり、区民の皆さんも憩いとして学びながら歩くことができるように、それから子どもたちが訪れたら、環境について楽しみながら学べるように、設備等のハード面、人の配置等のソフト面、あわせて充実させていきたいと思います。

教育指導課長)

今回提出いたしました環境教育プログラムは、学校の教育課程に位置づけた教育活動としての内容です。ですが、今、菅谷委員がおっしゃったように、この庁舎全体、学校の森だけでなく全体が一般区民の場です。環境教育プログラム全体の概念図のようなものをご用意して、各部門を統括する部署がありますので、区民向けの庁舎の活用という面をどの部署が担うのかを明確にしていきたいと思います。こちらについては策定会議の際に、専門家のご意見も取り入れ、充実させていきたいと思います。

千馬委員長)

とりあえずは、学校教育用の環境教育プログラムとして特化した内容ということですので、まだ第1次案ということですので、次回、また議論していきたいと思います。

菅谷委員)

わかりました。

千馬委員長)

では、この件はよろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事案了承)

#### (8) 報告事項第4号 豊島区立小・中学校改築計画一時改訂(案)のパブリックコメント等の実施結果について

##### <学校施設課長 資料説明>

千馬委員長)

学校施設課長からパブリックコメントの実施結果の報告がありました。池袋第一小学校が改築されるのは何年後ですか。

学校施設課長)

池袋第一小学校は平成30年度と平成31年度の2カ年で建て替えます。千川中学校は平成32年度と平成33年度の2カ年で建て替えをする予定となっています。

巣鴨北中学校までの計画がございまして、その後の計画として、池袋第一小学校と千川中学校を新たに加えました。今後も同様に計画を改定していきまして、条件が整ったところから改築する予定でございます。

千馬委員長)

順番に1校ずつ改築するということですね。

学校施設課長)

はい。

千馬委員長)

渡邊委員は、池袋第一小学校のほうは当初から関係していたと思いますが、何かご意見

等ありますか。

渡邊委員)

現在建替えが行われている目白小学校でも課題になっていますが、仮校舎からの通学路については注意していただきたいところです。都電もありますし、踏切がとても多いです。朝、急いでいる大人が踏切を無理やり横断するのをよく見ます。ですが、小学生や中学生がそういったことをしているのはあまり見かけません。鉄道に限らず、明治通りや川越街道などの大きな通りを渡ることも子どもたちにとっては危ないと思いますし、通学路の安全管理をしっかり行わなくてはいけないということになると思います。誘導員を配置すれば安全なのかといったら決してそうではなく、町会の方が旗を持っていて、青信号が点滅していても走って渡る大人が多いです。それを見た子どもは渡ってしまうと思います。大人の感覚でいう安全と子どもの安全は少し違ってきますので、丁寧に啓発活動を行っていかねばなりません。

私が知っている中でも、池袋第一小学校の学区外から池袋第一小学校に通っている子どもで、踏切を渡らずに地下道を使って6年間通った子もいれば、いつも踏切を渡って、学校に届け出た通学路と違ったという子もいます。子どもたちへの指導と大人への啓発、どちらも重要ですので、警察などの関係機関との連携を密にしていきたいと思います。例えば、交番のお巡りさんに通学の時間だけでも子どもたちに目を配ってほしいとお願いしたり、安全週間だけではなく、日頃からの連携を強化していただきたいと思います。

それから、最近、学校の救援センターとしての役割がとても重要視されています。学校を地域利用するということで、地域のための施設としての学校の存在意義が大きくなっています。もちろんとても重要だと思いますが、子どもが学ぶための建物ですから、教室や他の部屋も子どもの学習面を一番に考えなくてはいけないと思います。それを踏まえた上で、災害が起きたときは地域の人たちが避難しやすいとか、開放施設として利用しやすいという二次的な要望に応えていくことができると思います。改築を考える会にも学校関係者が入っていると思いますが、立場上、地域の要望を優先させてしまう恐れがあるのではないのでしょうか。学校関係者のご意見も大切にしていきたいと思います。学校施設課長は、他の学校の改築も担当されていますので、理解していただく必要がある部分は丁寧に説明するなどして対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

学校施設課長)

ご指摘のとおりでございます。救援センターや地域利用に配慮してほしいとの要望も、教育環境の向上も両面が重要であると考えています。それを大前提に、改築を考える会でも話を進めてきました。学習に支障がない造りにするために、普通教室や特別教室は施設開放で使用する会議室とは離して設置したり、地域の方が利用する際は独立して利用できるようにシャッターを設置したり、そういう配慮をしております。もちろん、地域の皆さんの声と学習環境の向上の両方を満たすことができればその案を採用しております。

それから、通学路の安全確保についてですが、警察等の関係機関にも協力していただい

て、町会の地域の方々と一緒に通学路を点検して、どこが危ないのかを実際に確認していただき、そこに誘導員を配置するなどして対応しています。また、地域説明会でも交通ルールを守らない大人がいるとのご意見をいただきましたし、保護者の方にもルールを守ってくださいという声かけをする必要があると考えています。万全を期して通学路の安全確保をしていきたいと考えております。

学校運営課長)

通学路に関しましては、池袋本町小学校のケースでも、現池袋第二小学校から仮校舎である現文成小学校に通う児童のために安全誘導員を配置することになりましたし、その次に改築予定である池袋第三小学校も安全誘導員を配置することになりました。池袋本町小学校のほうは、安全誘導員配置のための予算を今度の議会で提出する予定です。

学校施設課長からも説明がありましたように、安全誘導員の配置だけでは不十分であるため様々な取り組みをしています。昨年度から通学路の合同点検を実施しており、今年度は8校実施しまして、3年間で全校1回は実施したいという計画です。警察などの関係機関と緊密な連携を維持するためにも効果があると思いますし、関係機関への相談や依頼も積極的に行っていきたいと考えています。

千馬委員長)

よろしく申し上げます。では、この件はよろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事案了承)

#### (9) 報告事項第5号 歯と口腔の健康づくりに関する教育プログラムについて

<学校運営課長 資料説明>

千馬委員長)

歯と口腔の健康づくりに関する教育プログラムの案ができ上がったということで、何かご意見はございますか。

三田教育長)

1 ページの真ん中あたりに「平成24年12月」とありますが、他の数字は半角で書いてあるので揃えていただきたいのと、下の方に「豊島区教育ビジョン2010」とありますが、これも数字が飛んでいるので、かぎ括弧をつけていただきたいと思います。それから、まだ決定していないので、表紙には「案」とつけていただきたいと思います。

現在、学校全体で歯磨きをしているのは数校です。今後改築する学校は学校歯科医会等からの要望もあり、洗口所に鏡をつけたり水道の蛇口を従来の2倍に増やしたりしています。そういった話を関係機関と協力して進めてきました。これだけ議論してきたので、全校でやることに意義があると思います。全国にアピールできる優れた実践になるのではないかと思います。

大事な視点は、体づくりと歯磨きと食育をしっかりと結び付けることで、教材にもそれを反映しました。歯磨きだけが大切ではなく、食べるとか運動とか生きる力と連携させて考えました。学校歯科医師の先生方にもお力添えいただき、専門的な意見も取り入れました。

本区が実施しているがんに関する教育も反響が大きく、教材化したいという動きも出てきているので、健康づくりの先進区として歯と口腔の健康づくりにも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

千馬委員長)

このプログラムが実施されたら素晴らしい成果が出ると思います。

菅谷委員はいかがでしょう。

菅谷委員)

学校歯科医師の方々は大変熱心で、歯科講話も実施していますよね。

教育指導課長)

春に必ず実施しています。

菅谷委員)

最近では、歯の健康と体の健康は大きく関係しているということも言われていますし、歯と口腔の健康はさらに注目されています。春に歯科講話を実施しているということでしたが、このプログラムには、実際に学校歯科医師の先生に授業をしていただくということも含まれているのですか。

教育指導課長)

各学校の実情にあわせた指導形態で実践していきたいと考えていますので、学校歯科医師の先生方にもゲストティーチャーという形で授業に入らせていただくこともあるかもしれません。

菅谷委員)

歯と口腔のための授業は、何の時間で行うのですか。

教育指導課長)

特別活動の学級活動の時間というのが年間35時間ありますので、そのうちの1時間を使って指導したいと考えております。

菅谷委員)

学年ごと実施するのかクラスごとに実施するのかわかっても変わってきます。学校歯科医師の先生方との話し合いはこれからだと思いますが、事務局としてはどのように考えているのですか。

教育指導課長)

このプログラムにつきましては、基本的には、学校歯科医の先生方がいらっしゃらなくても担任や養護教諭で授業ができるような作りになっています。ですが、実際に学校歯科医師の先生からお話を伺うと、子どもたちにとってインパクトのある指導ができると思いますので、各学校の学校歯科医師の先生ともご相談をさせていただきながら、効果的な指導方法、指導形態をつくっていきたくて考えております。

教育総務部長)

学校歯科医師の先生が従来から取り組んでいる歯科講話などの取り組みは今後も続けて

いきたいと考えています。今回、このプログラムを作ったのは、歯と口腔の健康に関する内容を授業に位置づけるためです。学校歯科医の先生が行っている歯科講話、栄養士が行っている栄養指導などの取組みをうまく授業に位置づけ、理解させて、習慣化を促進していくというねらいがあります。学校歯科医師の先生からは、歯科講話や栄養指導の直前に、教育プログラムにあるような授業を行うと相乗効果が生まれるだろうというご意見をいただいています。ですので、授業、歯科講話、栄養指導の3本立てで理解を深めていきたいと考えています。

菅谷委員)

がんに関する教育の講話も拝見しましたが、専門家の視点と学校の先生の視点というのは違います。内容も説明の仕方も違うと思いますし、子どもたちに説明するという点に関しては、学校の先生の方がよく理解されていると思いますし、部長のお話にあつてようにプログラムを活用して授業をしていただけるととても効果があるのではないかと感じました。よろしくをお願いします。

千馬委員長)

ありがとうございました。

三田教育長)

このプログラムを実施するにあたって、課題の一つは時間です。歯磨きの時間を全校で10分間ほど確保する必要があります。給食後にすぐ掃除だと歯を磨く時間がありません。学校や保護者の方にも理解していただいて、ご協力いただく必要があります。

二つ目は、養護教諭の先生の役割です。歯磨き指導にあまり関心のない先生もいれば、熱心にやっている先生もいるという人それぞれというのが現状です。ですが、教育課程に位置づけるということになれば、学級担任だけでなく、養護教諭の役割も非常に重要になってきます。養護教諭の先生には、自分の役割を吟味していただきたいですし、担任の先生は養護教諭に過剰な負担をかけないで協力するというスタンスで取り組んでいただきたいと考えています。

三つ目に、位相差顕微鏡の使い方ですが、子どもたちの歯をとって見てみるというような使い方をしたときに、子どもたちの間で差別やいじめにつながらないように工夫や配慮をお願いいたします。このプログラムを円滑に執行していくために、どういう配慮が必要なのかということをごきちんとして検証していった上で、全校実施につなげていきたいと考えています。今後の検討会の中で問題提起をしていきます。どういう課題があるのか、それをどう解決しなくてはいけないのかを把握することは、学校運営課と教育指導課がしっかりと連携しなければできないことです。よろしくをお願いします。

千馬委員長)

他に何もなければ、了承ということでよろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事案了承)

(10) 報告事項第6号 「区立幼稚園幼児教育相談」について



<教育センター所長 資料説明>

千馬委員長)

区立幼稚園の幼児教育相談について、説明をいただきました。現状の成果と課題が情報提供されましたが、何かご質問はございますか。

菅谷委員)

以前、伺ったかと思うのですが、なぜ豊島区の幼稚園には特別支援を要するお子さんが多いのでしょうか。

教育センター所長)

私立の幼稚園では、幼稚園に入る段階で面接をしますので、入園できないということが理由の一つです。それから、区立の保育園もそういったお子さんの受け入れに制限を設けています。そういった理由で区立の幼稚園では特別支援を要するお子さんが多いという実態があります。

教育総務部長)

加えて、豊島区の区立幼稚園は3園です。新宿区には区立幼稚園が25園以上ありますし、ある程度集中せざるを得ないという現状もあると理解しています。

菅谷委員)

そうすると、豊島区の区立保育園に行けなかったから区立幼稚園に来るということですか。

教育総務部長)

保育園と幼稚園はもともと対象の保護者が違いますので、中には確かに区立保育園の枠がないからというお子さんもいるかもしれませんが、少数だと思います。保育園の場合は、基本的に1園2名体制ですし、隣接する自治体と比べても大体似たような受け入れ体制だと思います。

菅谷委員)

小学校になると、特別支援を要するお子さんが各校に分かれるということですね。

三田教育長)

特別支援を要するお子さんの割合は小学校でも増加傾向にありますが、割合としては区立幼稚園では4分の1くらいです。

それから、文章の問題ですが、4番の(2)で「早期の適切な支援が必要である」とありますが、早いだけではいけないと思います。「段階を踏んだ」という文言を追加するなどして対応していただきたいと思います。その次の文章も「保護者への理解が得られにくい」と書いてありますが、一面的に保護者のことを書くのではなく、「幼児の発達が未分化な年齢であることから保護者の理解が得られにくい」というような言い方に直したほうがよいと思います。保護者がマイナスの意識を持ってしまうのは、子どもの発育にもよくないと思うので配慮が必要です。

教育センター所長)

保護者の方は、これから成長していくので今の段階では分けないでほしいというお気持ちでいらっしゃる方が多いです。その背景には、大きな不安があるものと受け止めまして、文章を改めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

千馬委員長)

この教育相談は、園の教育現場に対しても積極的な対応策だと思いますが、各幼稚園からの反応はいかがでしょうか。

教育センター所長)

園のほうは、この事業を歓迎していると感じています。園長先生もそうですが、直接指導に当たる先生方から、子どもたちがグループ活動に積極的に入れるようになってきたというご意見もいただきました。もちろん全員がそのように動けるようになったわけではありませんが、今まで園の隅で一人で固まっていた子どもが、お友達に対してふわふわ言葉、つまり、とげとげした言葉でなくてふわふわした答え方ができるようになったという反応もありました。そういった反応のおかげか、他の子どもたちもまたみんなで一緒に遊ぼうという気持ちになったなど、子どもたちの変容が見られるという嬉しい言葉をいただいております。

千馬委員長)

ありがとうございます。教育相談の実施がまだこれから継続していくということで、また推移を見守ると同時に、この内容がよい方向に展開していただくことを祈念して、この内容については終わりにさせていただきます。

ほかに何かご質問よろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(11) 報告事項第7号 平成25年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰審査結果について

<教育指導課長 資料説明>

千馬委員長)

児童生徒等の表彰について説明をいただきました。この件に関してご意見はございますか。

三田教育長)

消防署の消防少年団や警察署の交通少年団など、学校の活動以外でも子どもたちの団体があります。小学生から中学生まで在籍していて、高校生になってもボランティアで指導にきてくれる子どもがいたり、中学生も受験で大変かもしれませんが、地域の安全の先頭に立って活動しています。消防署や警察署はそれぞれの規定を持ってそういった児童・生徒を表彰したり、入団式のときに紹介したりしていますが、そういった子どもたちの活動を豊島区教育委員会として表彰してあげることができないのが残念だなと感じました。ですので、豊島区の児童・生徒表彰の規定を変更できないかと思ったのですが、年度の途中だったこともあって、校長先生の推薦による従来の方法で実施しました。

千馬委員長)

私もそのとおりだと思うので、今後検討していただきたいと思います。26日に我々も表彰式に参加しますので、よろしくお願いします。それでは、この件はよろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(12) その他

(午後5時15分 閉会)